4-1 課 税 状 況

(1)	現事業年度分の課税状況
\ 1 /	

					卢	7		玉			法		人	外	国 法 人	合	計				
	区		分		普 通	法	人		ない社団等	協同	組 合 等	公 益	法 人 等		当 伍 八				区	分	
					事業 年度数	金	額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金 額	事業 年度数	金額				
法年	<u> </u>						千円		千円		千円		千円		千円		千円			ì	法年
定	所	「 得	金	額	36, 783	736, 40	2, 892	423	490, 912	1, 433	21, 894, 885	828	3, 429, 977	5	500, 919	39, 472	762, 719, 585	所(得 金		度
事業を	· 税	Ĺ		額	36, 458		Х	419	81, 081	1, 385	2, 883, 649	818	X	5	116, 092	39, 085	149, 386, 978	税		額	事業分
清矾	主所	行 得	+ 金	額	18		Х			1	Х					19	132, 818	所(得金	ì	清確
算分	税	Ĺ		額	17		Х			1	X					18	28, 958	税		額	定算分
税	額	į	合	計	36, 475		х	419	81, 081	1, 386	х	818	х	5	116, 092	39, 103	149, 415, 936	税	額	合	計
無	丰 右	告 力	川 算	税	73		6, 779	1	х	_	X	3	X	-	-	77	6, 830	無目	申告	加第	1 税
過 4	〉申	告	加算	〔 税	403	4	4, 021	-	_	1	8	-	-	-	-	404	44, 029	過少	》 申 告	于加 邹	算 税
重	加		算	税	138	5	50, 677	-	-	_	-	-	-	-	-	138	50, 677	重	加	算	税
税	額	į	総	計			х		х		х		617, 426		116, 092		149, 517, 471	税	額	総	計
(地 <i>方</i>	参 i 法	人 税	考 泊額台) 計		6, 74	8, 840		3, 542		173, 699		27, 259		5, 108		6, 958, 448	(地 <i>方</i>	参法人	考 税額) 合計

調査対象等: 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に終了した事業年度分について、令和2年7月31日までに申告のあった事績及び令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間に

処理した事績を示した。

用語の説明: 1 「税額」とは、所得、留保及び土地譲渡利益に対する税額から、所得税額、外国税額などの控除額を差し引いた税額をいう。

2 「地方法人税額合計」には、法定事業年度分と清算確定分を合算したものを記載している。

(2) 課税状況の累年比較

	DL1/\{DL\\>					現	事	業	年	度	分	の	課	税	状	況		
年	分	法	定	Ì	事	 年	度	分	·	i i	凊	算	確	定	5)		税額総計
7),	所	得	金	額	税		額	į	所	得	á	全	頁	税	額	税額合計	,
		事業年月	更数	金	額	事業年度	数	金	額	事業年	医 数	3	金額		196	帜		【加算税を含む。」
					千円				千円				=	千円		千円	千円	千円
平成 27	年 度 分	34	, 738	678,	119, 114	34, 3	43	141,	780, 826		20)	106,	307		24, 575	141, 805, 400	141, 920, 861
平成 28	年度分	37	, 070	722,	548, 085	36, 6	96	145,	498, 036		21		1, 646,	618		404, 318	145, 902, 354	146, 025, 286
平成 29	年度分	39	, 141	802,	522, 112	38, 7	79	159,	197, 359		13		117,	327		24, 371	159, 221, 729	159, 341, 142
平成 30	年度分	39	, 103	788,	947, 135	38, 7	38	155,	954, 956		16	5	75,	342		14, 822	155, 969, 778	156, 083, 713
令 和 元	年度分	39	, 472	762,	719, 585	39, 0	85	149,	386, 978		19		132,	818		28, 958	149, 415, 936	149, 517, 471

調査対象等: 各年の4月1日から翌年3月31日までの間に終了した事業年度分について、翌年7月31日までに申告のあった事績及び各年の7月1日から翌年6月 30日までの間に処理した事績を示した。

(3) 既往事業年度分の課税状況

				内			国			法			人			外 国 法	Д		合	計	
	区	分		普 通 法	人	,	人格のない社[団等		協同組	合 等	ر	公益法丿	等		7 6 6			П	ы	区分
			事業 年度数	所得金額	税 額	事業 年度数	所得金額	税額	事業 年度数	所得金額	税 税 	事業 年度数	所得金額	税額	事業 年度数	所得金額	税額	事業 年度数	所得金額	税額	
法生	F			千円	千円		千円	千円		千円	=	千円	千円	千円		千円	千円		千円	千円	法年
定	申	告 額	2, 727	9, 907, 170	2, 138, 247	12	17, 450	2, 705	111	1, 254, 276	230,	383 49	Х	X	3	X	X	2, 902	11, 230, 432	2, 379, 557	申 告 額 定
事	度 処理	理による増差 額のあるもの	13	215, 410	115, 722	-	-	_	_	-			_	_	_	_	_	13	215, 410	115, 722	処理による増差 度 税額のあるもの 事
業分	税	理による減差 額のあるもの	433	△ 1, 213, 536	△ 416, 577	7	Х	Х	29	Х		x 14	△ 24, 420	△ 4,776	-	х	х	483	△ 1,301,378	△ 433, 419	処理による減差 税額のあるもの 業分
清碩	在	告 額	-	-	-				-	-		-						-	_	-	申 告 額
Ę	全 処 税	理による増差 額のあるもの	-	-	-				_	-		-						-	_	-	処理による増差 税額のあるもの 定
算り	処 税 税	理による減差 額のあるもの	-	_	-				-	_		-						_	_	-	処理による減差 税額のあるもの 算分
無	申 告	計 加 算 税	130		11, 616	13		Х	4			x 14		474	1		X	162		12, 292	無申告加算税
過 /	少申	告 加 算 税	1, 045		121, 494	5		50	Х			x 3		X	X		х	1, 120		134, 795	過少申告加算税
重	加	算 税	1, 011		303, 236	-		_	4		1,	551 -		_	_		_	1,015		304, 786	重 加 算 税
	合	計			2, 273, 737			2, 775			233,	050		3, 534			636			2, 513, 732	合 計

調査対象等: 平成31年3月31日以前に終了した事業年度分について、令和元年8月1日から令和2年7月31日までの間に申告のあった事績及び令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間に処理をした事績を示した。

(4) 法人数等の状況

(4)	1470	数等の状況 					
		区 分	申告法人数	利	益	欠	損
				事業年度数	金 額	事業年度数	金額
			社		千円		千円
	普	会 社 等	104, 920	35, 263	694, 918, 217	70, 493	253, 216, 223
内	通	うち特定目的会社	1	X	Х	х	Х
ΡΊ		企 業 組 合	98	26	70, 071	72	131, 136
	法	医療法人	3, 393	1, 494	41, 414, 603	1, 930	18, 648, 193
	人	小計	108, 411	36, 783	736, 402, 892	72, 495	271, 995, 552
国	人	格のない社団等	913	423	490, 912	493	582, 481
	協	農業協同組合及び同連合会	236	117	7, 430, 695	120	1, 234, 111
		消費生活協同組合及び同連合会	31	13	х	18	х
法	同	中 小 企 業 等 協 同 組 合 (企 業 組 合 を 除 く)	918	536	2, 549, 454	386	684, 822
	組	漁 業 生 産 組 合 、 漁業協同組合及び同連合会	198	92	1, 006, 918	107	917, 299
	合	森林組合及び同連合会	192	77	х	116	X
人	hoho.	そ の 他	1, 131	598	9, 365, 863	534	5, 147, 882
八	等	小計	2, 706	1, 433	21, 894, 885	1, 281	8, 277, 852
	公	益 法 人 等	2, 308	828	3, 429, 977	1, 484	5, 247, 782
外		国 法 人	15	5	500, 919	10	24, 712
	合	計	114, 353	39, 472	762, 719, 585	75, 763	286, 128, 379

調査対象等: 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に終了した事業年度分について、令和2年7月31日までに申告のあった 事績及び令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間に処理した事績を示した。

(5) 税務署別課税状況

				税状况	法 定 事 業	美 年 度	分	清	算	確	定	分					
税	務	署名	; [得 金 額	税	額 ①		得 金	額	TH.	哲 ①	税 額 合 計 ① + ②	税 額 総 計、 加算税を含む。	税	務 署	· 名
				事業 年度数	金額	事業 年度数	金額	事業 年度数	金	額	税	額 ②	1) + 2)	「加昇枕を占む。」			
台口					千円		千円			千円		千円	千円	千円		-	चार
熊	本		西上	4, 686	114, 304, 469	4, 632	22, 860, 704	_		_			22, 860, 704	22, 869, 537		本	西
熊	本		東	2, 208	43, 449, 188	2, 194	8, 739, 841	_		_			8, 739, 841	8, 750, 509		本	東
八			代	1, 119	15, 405, 969	1, 109	3, 008, 243	_		_			3, 008, 243	3, 015, 538			代
人			吉	511	8, 380, 465	508	X	1		X		X	1, 659, 679	1, 660, 156			吉
玉		3	名	850	12, 801, 919	846	2, 487, 187	-		_			2, 487, 187	2, 489, 866	玉		名
天		-	草	722	7, 620, 131	716	1, 345, 849	_		-			1, 345, 849	1, 346, 312	天		草
山		J	鹿	307	4, 443, 911	301	863, 168	_		-			863, 168	863, 197	山		鹿
菊		i	池	1, 059	15, 822, 288	1, 050	3, 103, 364	-		_		_	3, 103, 364	3, 104, 750	菊		池
宇		=	±:	622	10, 592, 023	616	2, 107, 244	-		_		_	2, 107, 244	2, 107, 777	宇		土
团		j	蘇	439	5, 334, 534	438	X	1		X		X	1, 011, 298	1, 011, 630	冏		蘇
熊	本	県	計	12, 523	238, 154, 896	12, 410	Х	2		х		Х	47, 186, 576	47, 219, 271	熊	本県	!計
大		ź	分	4, 021	91, 338, 369	3, 976	X	1		Х		X	17, 957, 503	17, 995, 415	大		分
別		J	府	1, 244	19, 164, 588	1, 226	3, 821, 357	3		27, 737		5, 560	3, 826, 917	3, 835, 044	別		府
中		ì	津	507	5, 893, 772	503	1, 153, 652	-		_		-	1, 153, 652	1, 154, 775	中		津
日			田	719	10, 416, 564	710	X	2		Х		Х	2, 072, 997	2, 073, 270	目		田
佐		,	伯	474	9, 410, 677	472	X	2		Х		X	1, 860, 250	1, 860, 516	佐		伯
臼		7	杵	364	9, 661, 882	355	X	1		Х		X	1, 865, 037	1, 865, 172	臼		杵
竹			田	165	3, 560, 287	163	749, 315	-		_		_	749, 315	749, 394	竹		田
宇		1	佐	523	16, 886, 964	515	2, 874, 113	-		_		_	2, 874, 113	2, 875, 323	宇		佐
三		-	重	217	1, 580, 181	217	293, 972	_		_		-	293, 972	294, 406	三		重
大	分	県	計	8, 234	167, 913, 284	8, 137	32, 645, 719	9		41, 599		8, 038	32, 653, 757	32, 703, 315	大:	分,原	! 計
宮		ļ	崎	3, 280	64, 759, 015	3, 248	X	1		X		X	12, 066, 747	12, 069, 062	宮		崎
都		‡	城	1, 405	31, 611, 518	1, 396	X	1		X		X	6, 147, 261	6, 148, 679	都		城
延		I	岡	1, 476	20, 714, 427	1, 464	3, 868, 408	-		_		-	3, 868, 408	3, 869, 768	延		岡
日		Ì	南	410	5, 529, 576	409	1, 117, 663	_		_		-	1, 117, 663	1, 117, 767	日		南
小		,	林	499	6, 569, 044	494	1, 286, 915	_		_		-	1, 286, 915	1, 287, 427	小		林
高		Ś	鍋	608	12, 247, 022	603	2, 550, 765	_		_		-	2, 550, 765	2, 551, 403	高		鍋
宮	崎	県	計	7, 678	141, 430, 602	7, 614	Х	2		х		х	27, 037, 759	27, 044, 107	宮口	崎 県	! 計
鹿	児		島	4, 984	127, 849, 293	4, 935	Х	1		X		X	25, 328, 237	25, 333, 730	鹿	児	島
Ш		- 1	内	657	8, 579, 365	648	1, 686, 932	-		-		_	1, 686, 932	1, 687, 203	Ш		内
鹿		J	屋	1, 034	14, 455, 375	1, 022	X	1		X		Х	2, 840, 651	2, 844, 411	鹿		屋
大		ı	島	866	8, 887, 755	863	1, 754, 376	-		-		-	1, 754, 376	1, 754, 474	大		島
出		;	水	476	9, 667, 662	471	X	1		X		Х	1, 994, 714	1, 995, 486	出		水
指		;	宿	217	2, 830, 176	211	Х	2		X		X	561, 513	561, 802	指		宿
種	子		島	227	1, 951, 873	225	360, 572	-		_		-	360, 572	360, 572	種	子	島
知		ļ	覧	512	6, 826, 954	508	1, 231, 079	-		-		_	1, 231, 079	1, 231, 316	知		覧
伊	集		院	419	7, 191, 890	415	1, 414, 044	-		_		_	1, 414, 044	1, 415, 304	伊	集	院
加	治	ì	木	1, 138	15, 694, 654	1, 127	Х	1		Х		X	3, 048, 457	3, 048, 718	加	治	木
大		ا	隅	507	11, 285, 807	499	2, 317, 269	-		-		-	2, 317, 269	2, 317, 762	大		隅
鹿児	見島	県	計	11, 037	215, 220, 802	10, 924	42, 537, 781	6		432		64	42, 537, 844	42, 550, 778	鹿児	島島	県計
彩	<u></u>	計		39, 472	762, 719, 585	39, 085	149, 386, 978	19		132, 818		28, 958	149, 415, 936	149, 517, 471	総		計
/					事業圧度分の課税												

⁽注) この表は、「(1)現事業年度分の課税状況」を税務署別に示したものである。

(6) 税務署別法人数

_ (0) 1	光扬	有 別(去人 级													
							内		玉	法	人						
I	14 7 <i>5</i>	- 55	kt)+ 1 */-	由产注工料	<u>7</u>	· 通	法	人				A 로 가	ı	北兴	水 罒 た	
	税務	, 者	名	法 人 数	申告法人数	会 社 等	特定目的会社	企業組合	医療法人	人格のない社団等	協同組合等	公益法人等	外国法	人	忧	防 者 名	
				社	社	社	社	社	社	社	社	社		社			Ī
貟	Ŕ	本	西	15, 796	14, 364	13, 412	_	2	380	73	192	302		3	熊	本 词	ī
貟		本	東	6, 566	6,075	5, 718	_	1	155	17	100	83		1	熊	本 リ	Į
J	(代	3, 378	3, 245	2, 972	1	1	111	25	81	55		_	八	ſ	ť
J			吉	1,611	1, 524	1, 364	_	1	57	18	53	31		-	人	Ī	
Ξ	<u>-</u>		名	2, 409	2, 294	2, 096	_	2	97	12	43	44		_	玉	2	7
Ŧ	₹		草	2, 187	2, 102	1, 843	_	1	69	77	64	48		_	天	Ī	訌
Ц	1		鹿	967	915	813	_	_	41	13	26	22		_	上		Ē
弆	į		池	3, 421	3, 091	2, 908	_	_	79	14	51	37		2	菊	Ý	ij,
勻	Ž.		土	1,817	1, 732	1, 617	_	_	47	7	29	32		_	宇	-	_
ß	ij		蘇	1, 573	1, 456	1, 328	_	1	24	11	54	38		_	阿	Ā	上末
貟	[本	県	:計	39, 725	36, 798	34, 071	1	9	1, 060	267	693	692		6	熊	本県	t
ナ	₹		分	12, 981	11, 656	10, 723	_	24	332	83	230	264		-	大)	j
另	IJ		府	4, 438	4, 128	3, 775	_	7	135	26	89	96		-	別	S F	Ŧ
4	1		津	1,620	1, 517	1, 397	_	3	43	8	40	26		_	中	Ì	ŧ
F	1		田	2, 126	2,042	1, 785	_	3	53	23	142	35		1	日	-	Н
乜	<u>.</u>		伯	1, 588	1, 496	1, 382	_	1	34	13	44	22		_	佐	1	$\dot{\exists}$
E	1		杵	1, 215	1, 170	1, 050	_	7	26	22	41	23		1	臼	1	F
个	Í		田	608	572	486	_	1	8	17	35	25		_	竹	F	Н
勻	Ž.		佐	1, 587	1,510	1, 352	_	2	37	19	70	28		2	宇	ſ	Ē
Ξ	=		重	646	621	530	_	3	22	7	42	17		_	111	Ī	É
ナ	く分	県	:計	26, 809	24, 712	22, 480	_	51	690	218	733	536		4	大:	分県	t
臣	Ţ		崎	10, 245	9, 225	8, 488	_	16	257	71	187	206		_	宮	Щ	ī
者	ß		城	3, 829	3, 573	3, 313	_	4	118	19	65	54		1	都	ţ	文
亙	<u>E</u>		岡	4, 172	3, 954	3, 582	_	3	98	20	164	86		1	延	Ī	旬
F	1		南	1, 402	1, 351	1, 216	_	_	43	20	42	30		_	日	Ī	ij
/]	`		林	1, 367	1, 331	1, 206	_		47	26	28	23		1	小	1	k
声			鍋	1, 689	1,626	1, 471	_	3	36	25	55	36		_	高	釒	旧
臣	字 崎	県	:計	22, 704	21, 060	19, 276	_	26	599	181	541	435		2	宮口	崎 県 i	t
		_															-

(6) 税務署別法人数

							内		玉	法	人				
	税務	区 罗	名	法人数	申告法人数	<u>जे</u> ह	· 通	法	人	1 # 0 + 1			外 国 法 人	税系	务署名
	יוטן יוטן	J 1	1 71		1 11/1/20	会社等		企業組合	医療法人	社 団 等	協同組合等	公益法人等		100 4.	7 11 11
							特定目的会社	1 1/1/10 11							
				~	社	社	社	社	社	社	社	社	社		
居	Ē	児	島	14, 94	13, 937	12, 882	_	4	433	80	288	249	1	鹿	児 島
JI			内	2, 13'	2,033	1, 816	_	1	75	20	55	66	l	Ш	内
居	Ē		屋	2, 96	2, 795	2, 547	_	1	84	31	73	59	l	鹿	屋
ナ	7		島	2, 46	2, 299	2, 119	_	1	46	13	51	69	l	大	島
H	1		水	1, 56	1, 484	1, 343	_	_	57	16	44	24	-	出	水
扫	Î		宿	77	751	680	_	1	30	11	17	13	l	指	宿
和	Ĺ	子	島	828	756	685	_	1	5	15	25	25	-	種	子 島
矢	П		覧	1, 613	1,568	1, 384	_	1	61	19	70	33	_	知	覧
信	₽	集	院	1, 31	1, 247	1, 131	_	_	51	12	27	26	_		集院
力	П	治	木	3, 712	3, 527	3, 219	_	1	161	22	67	55	2	加	治木
ナ	ζ.		隅	1, 45	1, 386	1, 287	_	2	41	8	22	26	l	大	隅
居	1 児	島	県 計	33, 759	31, 783	29, 093	_	12	1, 044	247	739	645	3	鹿児	島県計
	総		計	122, 99	7 114, 353	104, 920	1	98	3, 393	913	2, 706	2, 308	15	総	計

調査対象等:法人数については令和2年6月30日時点、申告法人数は、「(4)法人数等の状況」を税務署別に示したものである。